

## 主な公的融資制度の概要

更新日 平成27年4月2日

区分	制度名	融資対象の事業規模等	限度額	使途・期間	据置	年利率	信用保証率	担保	保証人	備考
(株)日本政策金融公庫	小規模事業者経営改善資金 (略称：マル経)	・常時使用する従業員が20人（商業またはサービス業（宿泊業および娯楽業を除く）は5人）以下の法人・個人事業主の方	2,000万円	運転 7年以内	1年以内	<a href="#">日本公庫のサイトをご覧ください</a>	—	不要	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込金額と利用残高の合計が1,500万円を超える場合は、事業計画書を策定願います。</li> <li>・<a href="#">「小牧市小規模事業者経営改善資金融資補助金制度」</a>の対象。[返済開始後12カ月分以内に支払った利息の2分の1（貸付利率の内の1%に相当する額を限度）。]</li> </ul>
				設備 10年以内	2年以内					
	普通貸付 (略称：マル普)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小売業 従業員50人以下または資本金5,000万円以下</li> <li>・サービス業 従業員100人以下または資本金5,000万円以下</li> <li>・卸売業 従業員100人以下または資本金1億円以下</li> <li>・その他（製造業・建設業等） 従業員300人以下または資本金3億円以下</li> </ul>	4,800万円	運転 5年以内	1年以内	<a href="#">日本公庫のサイトをご覧ください</a>	—	応相談	応相談	
			設備 10年以内	2年以内						
	新規開業資金	・新たな事業を始める方、または事業開始後おおむね7年以内の方で、雇用の創出など一定の要件に該当する方	7,200万円	運転 5年以内	6ヶ月以内	<a href="#">日本公庫のサイトをご覧ください</a>	—	応相談	応相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<a href="#">「小牧市創業支援利子補給補助金交付制度」</a>の対象。補助金額は、第1回利子の支払日から36月以内の支払済利子。年額10万円を限度。</li> <li>・<a href="#">新たに事業を始める方で事業開始後で税務申告を2期終えていない方に「新創業融資制度」（無担保・無保証人の制度、融資額3,000万円以内）があります。</a></li> </ul>
				設備 15年以内	3年以内					

区分	制度名	融資対象の事業規模等	限度額	使途・期間	据置	年利率	信用保証率	担保	保証人	備考
愛知県	小規模企業等振興資金	通常資金	5,000万円	運転 7年以内 設備 10年以内	1年以内	2年以上3年以内 1.6% 4年以上5年以内 1.7% 6年以上7年以内 1.8%	<a href="#">弾力料率区分</a>	原則として不要	原則として 法人代表者以外不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「<a href="#">小牧市中小企業振興融資助成制度</a>」の対象。</li> <li>・助成金額：下記助成率で算定した額か、50万円のいずれか低い額。</li> <li>・助成率：融資額が1,000万円以下の時信用保証料の100%。1,000万円超の時信用保証料の90%。</li> <li>・但し、小口資金・災害復旧資金は信用保証料の100%。</li> </ul>
		小口資金 <a href="#">責任共有制度対象外</a>	1,250万円	運転 7年以内 設備 7年以内	1年以内	2年以上3年以内 1.3% 4年以上5年以内 1.4% 6年以上7年以内 1.5%	<a href="#">弾力料率区分</a> (特別小口保険を適用する場合は0.75%)	原則として不要		
	創業等支援資金(略称：環創) <a href="#">責任共有制度対象外</a>	2,500万円(3,000万円★)	1 開業前 (1)事業を営んでいない個人で、1か月(6か月★)以内に新たに個人でまたは2か月(6か月★)以内に新たに会社を設立して開業しようとする方 (2)自らの事業を継続的に実施しつつ、新たに会社を設立して開業しようとする会社 2 開業後 (1)事業を営んでいなかった個人が、開業(個人・法人)してから5年を経過していないこと (2)会社が自らの事業を継続的に実施しつつ新たに会社を設立し、5年を経過していないこと	2年以内 (保証期間9年以上10年以内の場合は、3年以内)	2年以上3年以内 年1.2% 4年以上5年以内 年1.3% 6年以上7年以内 年1.4%	0.79	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・★は、認定特定創業支援事業により支援を受けた場合</li> <li>・融資額について対象の内、1(2)および2(2)の場合は、1,500万円以内。また、1(1)において1,000万円を超過する金額については、自己資金と同額を限度。)</li> <li>・「<a href="#">小牧市創業支援利子補給補助金交付制度</a>」の対象。</li> <li>・補助金額は、第1回利子の支払日から36月以内の支払済利子。年額10万円を限度。</li> </ul>		
あいち産業振興機構	小規模企業等設備貸与事業	割賦	100万～1億円	5年又は7年	1年以内	割賦損料率 1.7～2.3%	-	原則として不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人：原則として代表者を保証人</li> <li>・個人：原則として不要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象設備：県内に設置する新品の機械・設備等で付加価値及び経常利益の向上が一定以上見込めるもの。</li> <li>・商工会議所、商工会からの申込は金利優遇あり。</li> </ul>
	リース	※従業員数によって一部要件があります		3～7年	-	リース料率(月額) 7年1.331%～1.357% 3年2.946%～2.972%	-			

\*あいち産業振興機構の「小規模企業者設備資金等設備資金」は平成26年度で終了しました。

\*据置とは、「元金返済の据置」のことで、金利のみ支払ます。

\*このPDFファイルのアンダーライン部分には、リンクが埋め込まれています。クリックして他のホームページを開くことができます。